



お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

高山市事業継続応援給付金について

高山市では、県独自の一時支援金が行き届かない事業者に対して高山市事業継続応援給付金を支給し事業の継続を支援します。

対象事業者

- ① 対面販売・対面サービス事業者(高山市内において市民や観光客などの一般消費者に対し、対面での商品販売もしくはサービス提供又は同時に多数の者に対しサービス提供を行っている事業者)
- ② 観光関連事業者(高山市内において、主に観光客を対象とした商品販売又はサービス提供を行っているもので、1.に該当しない事業者)
- ③ 取引事業者(高山市内において、1.または 2.の事業者に経常的な商品販売又はサービス提供を行っている事業者)

対象外事業者

令和3年5月または6月の売上高が前年または前々年と比較して10%以上減少している。

以下の岐阜県による時短要請協力金や一時支援金の支給対象者でない(受給の有無を問わない)

- ・岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第5弾)
- ・岐阜県「酒類の提供停止」「カラオケの利用自粛」の要請により影響を受ける事業者への支援金
- ・岐阜県酒類納入事業者支援金
- ・岐阜県タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援金
- ・岐阜県内宿泊事業者支援金

※国の月次支援金や一時支援金との併給は可能です。

支援内容

1 事業者あたり1回限り10万円を給付します。

提出書類

下記から公募要領・申請様式をダウンロードしてください。

<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1012355/1015587.html>

お問合せ

高山市役所 本庁地下1階 新型コロナウイルス総合窓口内
事業継続応援給付金係

電話:0577-35-3183 ファクス:0577-35-3184

受付時間:午前9時~午後5時(平日のみ)

・各支所 基盤産業課又は商工会でもご相談に応じますのでご連絡下さい。

労働保険事務組合からのお知らせ

7月12日(月)労働保険料口座振替日です。

7月12日は労働保険料の口座振替日です。労働保険料事務組合に委託されている事業所へは納入通知書をお届けしておりますので、口座残高のご確認をお願いいたします。

また振込納付の事業所におかれましても7月12日までにお振込みいただきますようお願いいたします。

「ニッポン全国物産展」の出展事業者の募集について

本事業は、地域資源や伝統技術を活かした新しい商品づくりなど各地域の特色を活かした産品を全国から集め、消費者や流通業者などに対して幅広く紹介することにより、新たな出会いの場を提供し、市場開拓等を支援するとともに、中小・小規模事業者の商品展開力・販売力向上を図り、地域経済の活性化を図ることを目的として開催致します。

記

1. 開催期日
令和3年11月19日(金)~21日(日) ※3日間
2. 開催場所
東京都豊島区東池袋3-1 池袋サンシャイン展示ホール
3. 募集枠
5事業者(内訳:一般枠2、*フードコート1、*日本酒コーナー1、*マルシェコーナー1) ※コロナ感染症対策の都合上、出展枠が従来の2分の1になっています。
4. 出展料
無料(売上手数料等も頂きません)
5. 申込期限
令和3年7月26日(月)17:00まで
●申込方法は出展申込書によりメールにて(当会にあります)
6. 採用基準
出展者多数の場合は以下の条件に合う者を優先的に出展者採用いたします。
① 新規出展者
② 経営革新計画等、国や県の認定・承認計画を受けている者
③ 商工会より伴走型支援を受けているもの。
7. その他前提条件がございますので、お申込み希望の方は商工会までご連絡下さい。